

税制度理解しよう

木曾税務署長 蘇南高で講義

蘇南高校(南木曾)学ぶ「租税教室」が開町)で、税制度などを「かかれた。



蘇南高で蘇南高の生徒らに税務署長の説明を聞く

木曾税務署(木曾町)の笹本裕二署長が講師を務め、三年生五十一人が参加した。

笹本署長は、直接税や間接税などを説明した上で「税は公共サービスの対価であり、納税の義務は憲法に定められている」と指摘。

国の借金が年々増加していることや、高齢化社会が進み、若い世代への負担が増している状況なども解説した。

受講した村地有里さんは「自分に関わってくる(ことなので、理解して将来に役立っていた」と話していた。

(桜井祐二)